


# ご出発前に必ずお読みください! おかかえ運転手株式会社 重要事項説明書 基本料金に含まれるサービスの内容について

料金コース	おすすめの安心コース
4つの大きな 安心サービス	<b>① 路上トラブル安心サービス(4つの無料ロードサービス)</b> ●パンク時のスペアタイヤ交換 ●バッテリー上がり時の再始動 ●ガス欠時の補給 ●キー閉じ込め時の開錠
	<b>② お困りの際の電話案内サービス</b> ●JAFへの転送 ●道路案内 ●代替交通手段のご案内 ●ガソリンスタンド案内 ●レンタカーサポート ●宿泊案内
	<b>③ 返車時間超過安心サービス</b> 渋滞などで出発時の返却予定時間に遅れる場合、その返却予定時間の1時間前までに営業所へ事前連絡いただくことにより最大3時間までの超過料金が半額になります。 ※3時間を超えるご利用期間の変更がある場合には適用されません。 ※一部旅行商品並びにクーポンには適用されません。 ※基本料金のみが対象となります。
	<b>④ 中途解約安心サービス</b> ご利用期間の途中で返却される場合、中途解約手数料が無料になります。 ※中途解約される場合は、返却前に出発営業所にご連絡いただき承認を得てください。 ※当初のご利用時間が12時間以内の場合は対象外となります。 ※一部旅行商品並びにクーポンには適用されません。


保険・補償	対人補償	1名につき無制限(自賠責3000万円を含む)
	対物補償	1事故につき無制限(免責額:5万円)
	車両補償	1事故につき車両時価額まで(免責額:5万円)
	人身傷害補償	無制限 搭乗者の皆様へ 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。) 搭乗中の皆様全員に1000万の死亡補償を付帯します。



※一部の旅行商品は保険・補償内容が異なります。  
 ※お客様(借受人および貸し渡し時にお申し出いただいた運転者)が事故などにより第三者または当社に損害を与えた場合には、お客様にその損害を賠償する責任が発生します。その損害賠償責任をてん補するために、おかかえ運転手の基本料金には保険による補償が含まれています。但し、免責金額はお客様のご負担となります。  
 ※①「路上トラブル安心サービス(4つの無料ロードサービス)」と②「お困りの際の電話案内サービス」の内容は裏面「路上トラブルの場合」に記載しております。

## 安心コースの保険・補償内容

	対人	対物	車両	人身傷害
	無制限	無制限	時価	無制限
	3000万 自賠責 含む			
		免責 5万	免責 5万	




## 免責補償制度のご案内

車両・対物事故免責額補償制度(CDW)

万が一の事故の際に、お客様のご負担となる対物免責額と車両免責額を補償する制度です、ただし、同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。

加入料:1日につき小型・乗用車は1,100円(税込)ワゴン車・ワンボックスバンは1,500円(税込)それ以外の乗用車は2,100円(税込)一か月の貸渡しについての加入料金は、15日間で打ち切り計算します。  
 ※一部の旅行商品・クーポンは内容が異なります。



## お客さまのご負担について

- 保険・補償制度が適用されない場合**  
 お客さまは貸渡し契約を遵守して、レンタカーをご利用ください。次のような運転または状態で発生した事故による被害はお客さまのご負担となります。この場合、基本料金に含まれる前述の保険・補償制度、および車両・対物事故免責額保証制度(CDW)の適用をお断りいたします。当社がお客さまの負担すべき損害金を支払ったときは、お客さまは田立にその金額を当社にお支払ください。
- 事故現場より警察及び当社への連絡など所定の手続きが取られていない場合**  
 (損傷の大小、相手の有無、加害・被害にかかわらずその場から警察および当社にご連絡ください)
- 貸渡約款に違反してる場合**  
 (道路交通法などの法令違反、飲酒、薬物使用、無断延長、貸受人およびお申し出いただいた運転手以外の運転、又貸し、無免許運転、公序良俗に違反してレンタカーを使用すること当社の承認なく示談することなど)
- 保険約款又は補償制度の免責事由に該当する場合または支払いを除外されている場合**  
 など(故意によって生じた損害、飲酒、薬物使用、車両全損時のレッカー代などの付帯費用、パンクやタイヤの損傷、ホイールキャップの紛失など。また、お客さま(借受人または運転者)の所有、使用、管理する財物に与えた損害)
- 使用・管理上の落ち度があった場合**  
 (キーをつけたまま駐車し盗難にあった場合、迷惑駐車などに起因した損害、室内装備の汚損・臭気、装備品の損失、チェーン・キャリアの取り扱いおよび装備不備による損害、海岸や河川敷などの道路以外の走行による損害、など)

**ノン・オペレーション・チャージ(NOC)について**  
 万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわらず申し受けます。

- ※車両・対物事故免責補償制度(CDW)にご加入の場合でもご負担いただきます。  
 ※NOCに消費税(地方消費税含む)はかかりません。
- ① 予定の営業所に車両が返還された場合(自走可能な場合) ..... **20,000円**
  - ② その他(上記①以外) ..... **50,000円**

## 事故が発生した場合 警察への必要な手続きが取られていない場合、保険・補償の適用がされません。



キズやへこみの大小、相手の有無にかかわらず、事故扱いとなり、警察への届出が必要になります。直ちに運転を中止し必ず以下手順の対応をお願いします。直ちに運転を中止し必ず以下手順の対応をお願いします。

- 1 負傷者の救護**  
 まず、負傷者の救護をしてください。その後、速やかにレンタカーを他の交通の邪魔にならない場所へ移動してください。
- 2 その場から警察への連絡(110番)**  
 警察へ届出業務は、加害者、被害者双方にあります。後日、事故証明書が必要となりますので、必要な手続きをしてください。
- 3 その場から「おかかえ運転手」へ連絡0120-787-518**  
 ※レンタカー誓約書(貸渡証)をご用意の上、事故受付センターに必ずご連絡ください。正確な情報を確認するため若干のお時間を要することを予めご了承ください。  
 ※借受人(運転手を含む)には法律上の損害賠償責任が発生します。

## 事故状況メモ欄

※当社の承諾なく示談した場合は保険・補償適用がされません

**事故状況**

発生日時 年 月 日( )

午前・午後 時 分頃

発生場所

運転者

事故内容

**届出警察**

警察名 署・派出所 (人身・物損)事故

担当係官

TEL

**相手の確認**

ナンバープレート

車種 色

運転者名

住所

TEL

勤務先

TEL

所有者名

TEL

保険会社名

TEL

**負傷者**

氏名 (同乗者・相手方)

病院名 (入院・通院)

TEL

氏名 (同乗者・相手方)

病院名 (入院・通院)

TEL